

決算特別委員会会議録（第1号）

○会 議 月 日 令和2年9月8日（火曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	柿 崎 裕 二 君		
副 委 員 長	吉 田 勉 君		
委 員	小 鹿 重 一 君	川 崎 憲 二 君	
	久 慈 省 悟 君	森 弘 美 君	
	坂 本 豊 君	木 村 修 君	

○欠 席 委 員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長
議会事務局 次長

中川 悟 君
坂本 ゆかり 君

○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
 2. 議案第48号から議案第54号までの説明
-

○議事の経過概要

午前10時17分 開会

● 正副委員長の選任

○中川事務局長 これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。そこで年長委員の小鹿重一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いします。久慈省悟君。

○久慈委員 柿崎裕二委員を委員長に推選したいと思います。

○小鹿臨時委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小鹿臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長には柿崎裕二委員が当選され

ました。

委員長に就任の挨拶をお願いいたします。

- 柿崎委員長 ただいま委員長に指名されました柿崎です。不慣れではございますが、一生懸命務めさせていただきます。

言うまでもなく、今回の決算特別委員会は令和元年度の予算が適正に遂行されているか審査する重要な使命を帯びています。適正かつ慎重なる議論をお願いしたいことは当然のことではございますが、限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制限もございますので、定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして就任のご挨拶といたします。

- 小鹿臨時委員長 以上で、年長委員の職務を終わります。

それでは委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

- 柿崎委員長 引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 柿崎委員長 異議なしと認めます。副委員長には吉田 勉委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 柿崎委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には吉田 勉委員が当選されました。

次に、説明員として村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

● 議案第48号から議案第54号までの説明

- 柿崎委員長 これより、議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第48号令和元年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第54号令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件まで7案を一括上程いたします。

これより、決算7案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

- 佐井会計管理者 それでは、令和元年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に、全会計の収支状況を示す1ページ、決算総覧をご覧ください。

全ての会計において歳計剰余金を生じております。

なお、決算数値は1,000円単位（一部端数調整）で説明いたします。

それでは、令和元年度一般会計について説明申し上げます。

まずは、一般会計の総括を歳入から申し上げます。決算書の5ページをお開きいただきます。

予算現額21億2,829万3,000円に対し、収入済額は21億3,631万1,000円となりました。地方税法に基づく不納欠損処分額は104万5,000円、収入未済額は1,932万円であります。

次に、8ページをご覧ください。

歳出合計は予算現額21億2,829万3,000円に対し、支出済額20億9,640万9,000円（執行率98.5%）を執行いたしました。

その結果については、9ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額は3,990万1,000円、実質収支額も3,990万1,000円となり、基金に2,900万円を積み立てし（財政調整基金2,400万円、減債基金500万円）、残額は翌年度の歳入に繰越しとなります。

それでは、決算書2ページに戻りまして、歳入について説明申し上げます。

第1款村税の収入済額は2億6,629万7,000円で前年度比199万2,000円の減であります。不納欠損額は104万5,000円を処分しております。各税の収入未済額は決算書記載のとおりであります。

第2款地方譲与税から第10款交通安全対策特別交付金までの9つについて、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については12億4,124万9,000円が交付され、前年度比270万2,000円の増額となりました。

第11款分担金及び負担金の収入済額は47万円で、主なる歳入は保育所委託者負担金、ライスセンターシステム使用料負担金です。収入未済額はありません。

第12款使用料及び手数料の収入済額は2,487万8,000円で前年度比19万1,000円の増。主なる歳入は行政財産使用料、住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっています。収入未済額は521万円であります。

第13款国庫支出金の収入済額は1億7,462万2,000円で前年度比1,575万6,000円の増。主なる歳入は、社会福祉、教育・保育給付、児童手当等の各種事業負担金や道路維持事業等の社会資本整備総合交付金等であります。

第14款県支出金の収入済額は1億6,263万5,000円で前年度比2,589万円の増。主なる歳入は、各種事業の負担金、農林水産事業等の各種補助金であります。

第15款財産収入の収入済額は551万7,000円で前年度比201万4,000円の減。主なる歳入は、各種基金利子、光ファイバーケーブル貸付料となっています。

第16款寄附金の収入済額は74万7,000円であります。

第17款繰入金の収入済額は5,346万1,000円で前年度比1,356万1,000円の増。後期高齢者医療特別会計、公共用施設整備基金の繰入金であります。

第18款繰越金の収入済額は前年度繰越金3,880万9,000円となりました。

第19款諸収入の収入済額は2,635万円で前年度比2,156万2,000円の減。主に新市町村振興宝くじ交付金、原子力施設立地振興対策事業助成金、町村の魅力発信事業助成金であります。

第20款村債の収入済額は5,295万4,000円で、臨時財政対策債、蓬田中学校海外研修事業債、蓬田中学校グラウンド改修事業債の収入であります。

第21款自動車税環境性能割交付金の収入済額は97万7,000円であります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。決算書6ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は5,497万2,000円（執行率97.1%）、前年度比375万円の増。主に議会管理全般に関する経費であります。

第2款総務費の支出済額は4億6,863万円（執行率97.6%）、前年度比1,886万6,000円の減。主に総務管理全般に関する経費、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費に関する経費、交通安全対策等に関する経費、財政調整基金及び公共用施設整備基金の積立金、税の賦課徴収に関する経費、コミュニティバスの運行、選挙費、統計調査等の執行経費であります。

第3款民生費の支出済額は5億6,601万3,000円（執行率99.8%）、前年度比4,982万6,000円の増。主に社会福祉、老人福祉、児童福祉対策に関する経費、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

第4款衛生費の支出済額は1億9,797万3,000円（執行率99.1%）、前年度比1,592万5,000円の減。主に各種予防接種等に関する経費、ごみ処理等の環境衛生対策費、成人・母子の健康づくり対策費、ふれあいセンター改修事業費、ふれあいセンター指定管理に関する経費、簡易水道事業特別会計への繰出金等であります。

第5款労働費の支出済額はありません。

第6款農林水産業費の支出済額は1億9,386万3,000円（執行率99.3%）、前年度比703万2,000円の増。主な支出は農業振興に関する各種補助金、用排水路等の農業生産基盤の整備に関する経費。林業費では航空写真撮影及びデジタルオルソ作成業務に関する経費。水産業費では漁業振興に関する各種補助金等に関する経費であります。

第7款商工費の支出済額は1,380万4,000円（執行率96.7%）、前年度比214万3,000円の減。主な支出はよもぎた物産館マルシェ指定管理料、蓬田村ふるさとPR事業に関する経費及び商工・観光の振興対策費、消費者行政推進費であります。

第8款土木費の支出済額は1億2,384万1,000円（執行率98.0%）、前年度比1,665万8,000円の減。主な支出は、道路維持管理、河川維持管理、除排雪費、公営住宅管理に関する経費であります。

第9款消防費の支出済額は8,526万9,000円（執行率98.5%）、前年度比1億8,883万1,000円の減。主な支出は、屯所改修工事、青森地域広域事務組合分担金、消防団の装備充実と組織強化に関する経費であります。

第10款教育費の支出済額は2億1,770万7,000円（執行率96.4%）、前年度比6,466万6,000円の増。主な支出は、小・中学校の学校管理費、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、学校給食センター特別会計への繰出金、玉松台、スポーツガーデン等の教育環境整備に関する経費等であります。

第11款災害復旧費の支出済額はありません。

第12款公債費の支出済額は1億7,433万8,000円（執行率99.8%）、前年度比62万4,000円の減となりました。

第13款予備費残額は167万円であります。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

初めに、学校給食センター特別会計について説明いたします。

決算書88ページの歳入合計は、給食収入909万7,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ2,083万3,000円となり、給食費負担金の収入未済額は13万3,000円あります。

決算書89ページの歳出合計は2,081万9,000円（執行率99.9%）、学校給食センターの管理運営費及び給食材料費であります。

決算書90ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は1万3,000円となり、翌

年度に繰越しとなります。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明いたします。

決算書94ページの歳入合計は、国民健康保険税収入 1 億1,344万4,000円、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、一般会計繰入金や基金繰入金等を合わせ 5 億1,554万6,000円となりました。保険税では377万4,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は2,805万4,000円であります。

決算書95ページから96ページの歳出合計は 5 億1,401万2,000円（執行率99.9%）。主な支出は、保険給付費の 3 億3,073万2,000円、後期高齢者支援金等、介護納付金、保健事業費等であります。

決算書97ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は153万4,000円となります。そのうち100万円を基金に積み立てし、残額は翌年度の歳入に繰越しとなります。

続きまして、簡易水道事業特別会計について説明いたします。

決算書110ページの歳入合計は、水道料金使用料及び手数料の収入済額4,997万7,000円、一般会計繰入金3,863万4,000円、その他繰越金を合わせ9,030万1,000円となりました。使用料の収入未済額は620万3,000円であります。

決算書111ページの歳出合計は8,934万9,000円（執行率99.3%）。主な支出は、水道施設の維持管理工事費、自動検針メーター購入費、公債費の償還金及び利子であります。

決算書112ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は95万1,000円となり、翌年度へ繰越しとなります。

続きまして、介護保険特別会計について説明いたします。

決算書116ページから117ページの歳入合計は、介護保険料の7,864万3,000円、国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせ 4 億9,115万円となります。保険料の収入未済額は97万5,000円であります。

決算書118ページから119ページの歳出合計は 4 億9,078万6,000円（執行率99.9%）。主な支出は、介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費等であります。

決算書120ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は36万3,000円となります。そのうち30万円を基金に積み立てし、残額は翌年度の歳入に繰越しとなります。

続きまして、宅地造成事業特別会計について説明いたします。

決算書132ページの歳入合計は18万3,000円となります。

決算書133ページの歳出合計は18万2,000円となります。

決算書134ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は1,000円となりますが、宅地造成事業特別会計の廃止により、一般会計へ繰入れします。

最後に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

決算書137ページの歳入合計は、後期高齢者医療保険料1,875万3,000円、一般会計からの繰入金6,453万5,000円、諸収入等を合わせ9,554万3,000円となります。

決算書138ページの歳出合計は9,547万3,000円（執行率99.9%）。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。

決算書139ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は7万円となり、翌年度へ繰越しとなります。

以上、令和元年度の各会計決算概要を申し上げます。よろしくご審議を賜りたく説明を終わらせていただきます。

○柿崎委員長 ただいま会計管理者より各会計決算7案の説明がありました。この審査は明日9日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時46分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 2年11月 6日

決算特別委員長 柿崎 裕二